

平成 26 年度 第 4 回理事研修会

教 育 情 勢



3 点についてお話しする。

1 点目は、「公立小中学校管理職の他管交流推進について」である。

先日（11 月 4 日付）情報発信をした鑑文にもあるように、各地区校長会からいただいた意見をもとに要望を挙げてきたことから、具体的な対応が見られた。

本交流にかかわり課題等があれば、声を寄せていただきたい。

2 点目は、「土曜授業・土曜学習について」である。今後の国の動向としては 2 点についてお話ししたい。

- ① 土曜授業については、区市町村教委の意向が反映されることが多い。今後、学力向上等のために実施を検討する市町村教委が増加すると考える。
- ② 来年度 4 月から教育委員会制度が変わる。首長が主催する総合教育会議で首長の意向が強く出されることが予想される。その教育施策の一つとして土曜授業があがることが予想される。

3 点目は、「学校統廃合」に関してである。

この問題は「小中一貫教育」との関連もある。文科省は年内にも「統廃合に関する指針」を見直す方針で、その中には「…スクーバスで 1 時間以内といった通学区域の目安を設けることも検討」とある。また、標準規模とされる 1 校 12 学級を満たしていない公立小学校を統廃合した場合、道内では学校数で 27.8%に当たる 319 校、教員数で 11.2%の 2,183 人を削減できるとの試算も示された。

この件に関して、「地域の実情を無視して統廃合が進められれば、教育現場はもとより地域への影響も深刻になる恐れが強い。新指針が、一律的な統廃合につながるものがあってはならない」「統廃合の判断に当たって各市町村は、学校が行事などで住民を結びつける場であり、災害時の避難拠点にもなるという視点を忘れてはならない。地域の意向、子どもの立場を最優先に据えた選択が望ましい」との声も聞かれる。まさに、「地域の実情こそ大事」なのだと思われる。

4 点目は、「35 人学級」に関わる内容である。全連小埼玉大会、初日の新聞記事に「35 人学級再び 40 人に」を目にした。実際には、10 月 27 日、「財務省は財務大臣の諮問機関、財政制度等審議会で、公立小学校で導入された 35 人学級について、いじめなどの目立った改善が見られないとして、厳しい財政状況を踏まえた 40 人学級に戻すよう求める方針を示した」となっている。

校長会としても組織的な情報収集、分析と共有、状況に応じた具体的な対応等の必要性を改めて感じているところである。